

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十条第一項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）の指定を更新しました。

平成二十七年五月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	更新年月日
イエロー・グリーン薬局くずもと店	橿原市葛本町七〇七―九	平成二十七年五月一日
南都薬局	五條市野原西二―九―三三	平成二十七年五月一日
メイプルリーフ薬局 生駒店	生駒市俵口町一〇八五―一	平成二十七年五月一日